

公立大学法人山陽小野田市立  
山口東京理科大学

# 年 度 計 画

【令和5年4月から令和6年3月】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

## 目 次

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	3
3 研究に関する目標を達成するための措置	4
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1. 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	5
2. 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置	6
3. 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	6
4. 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置	6
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	6
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	7
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置	7
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	8
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	8
2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	9
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	9
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置	9
2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	10
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	11
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	11
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	12
4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	12
VII. 予算、収支計画及び資金計画	13
VIII. 短期借入金の限度額	14
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	14
X. 剰余金の使途	14
XI. 積立金の使途	14

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
<b>I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック（達成度を判断する学修基準）等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. シラバスに事前・事後学修、アクティブラーニングの活用、オンライン授業の活用、TA補助の活用についての項目を全学的に追加し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	シラバスの統一化を図る。
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心にした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	2. 薬学自己点検・評価委員会でルーブリック案及びデジタルポートフォリオシステムを導入する。	学生の理解度を深める。
	3. 教育課程における各授業科目の相互関係、履修順序、履修要件、授業科目の過不足について検証を行う。	過不足のある場合は、改善する。
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	4. 薬学科科目シラバスに「アクティブラーニングの活用に関する記載」を加え、課題解決型の授業形態の導入を促す。	導入する。
	5. 一般教養教育や工学共通教育としての強化充実を図る。変化する社会に対応できるよう、STEAM教育を更に推進する。	原案を作成する。
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	6. 一般教養教育の目的（カリキュラム・ポリシー）を策定する。	一般教養教育の目的を作成する。
	7. 語学教育の充実を目的として、英語以外の「韓国語」「スペイン語」を新たに導入する。	導入する。
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成してSDGsの教育目標の実現に寄与する。	8. 令和7年度の改組を目標に、一貫教育プログラム案を含む大学院の改革案を作成する。	改革案を作成する。
⑥ 工学研究科においてAIなどの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	9. 豊かな創造力・感性の醸成を図り、予測困難な現代社会や学問分野をまたぐ学際的な学力を育成するために、STEAM教育に取り組む。令和5年度は「芸術と文化1」「芸術と文化2」を開講し、教育効果の検証を行う。	授業アンケートにより教育効果の検証を行う。
	10. 薬工連携を推進する研究発表会を開催する。	研究成果発表会を開催する。

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
<p>⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで、多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。</p>	<p>11. 数理情報科学科及び他学部等で用いられる計算支援をサポートする組織の構築を行い、全学的な計算支援環境の拡充を目指す。</p>	<p>計算科学研究センター(仮称)を設置する。</p>
<b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。</p>	<p>12. 成績分布や授業アンケートを分析する。</p>	<p>FD活動報告書を作成する。</p>
	<p>13. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検を行い、授業の進め方や教え方に対する学生満足度を高める。</p>	<p>授業アンケートにより理解力の検証を行い、改善をする。</p>
<p>② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。</p>	<p>14. 大学院の授業科目に対するアンケートを実施する。</p>	<p>授業アンケートにより理解力の検証を行い、改善をする。</p>
<p>③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るため、ループリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。</p>	<p>15. 令和6年度カリキュラム改定及び3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)の改定に向けて、デジタルポートフォリオの設計を行う。</p>	<p>デジタル化の普及を目指す。</p>
<p>④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。</p>	<p>16. 卒業生を採用した企業に対する満足度調査を行い、企業が求める人材像、学生の教育達成度の調査をする。</p>	<p>調査の結果、教育内容の課題を明らかにする。</p>
<p>⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。</p>	<p>17. 多職種連携教育プログラムの実施に向けた準備を行う。</p>	<p>教育プログラムを作成する。</p>
	<p>18. 初等・中等教育機関の教員に対してリカレント教育を行う。</p>	<p>開講する。</p>
	<p>19. 社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜を行う。</p>	<p>入学者を確保する。</p>
<p>⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やしながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。</p>	<p>20. 共同研究を促進する。</p>	<p>共同研究の実施件数を増やす。</p>

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。	21. 工学研究科博士後期課程において、薬学研究科博士課程の授業科目の履修を認める制度を設計する。	薬学研究科博士課程の授業科目の履修を認める制度の仕組みを作る。
<b>(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</b>		
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに即した学生の確保に努める。	22. 全ての入試方式において募集定員を確保する。	学生募集活動を強化し、募集定員を確保する。
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。	23. 学内進学者に対しては、ガイダンスや授業内で広報する。また、学外者に対しては、企業訪問を積極的に行い研究科の魅力をアピールする。	学生募集活動を強化し、募集定員を確保する。
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	24. 学部入試の試験場については、接触者の動向及び費用対効果等を検証し、令和7年度入試に向けて試験場の見直しを行う。	地方試験場を新設する。
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	25. 従来の工学研究科に加え、薬学研究科のパンフレットを作成し、他大学や企業へ送付や出向いの広報活動を行う。	募集定員を確保する。
⑤ 募集活動の目的や対象者によってWEBやオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	26. WEB等で得られた接触者に対して、対面式のオープンキャンパスを開催する。	志願者数の増加を図る。
	27. 県内高等学校の大学説明への参加、オンラインオープンキャンパスの実施、進学相談会などへ参加する。	志願者数の増加を図る。
<b>2 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 安心して学べる環境の整備</b>		
経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。	28. 学費免除制度について申請条件の見直しを図る。	学費免除制度の浸透を図る。
	29. 複数による心理カウンセラーの常駐体制を継続し、学生相談体制を充実する。	学生相談室の浸透を図る。
<b>(2) キャリア教育の充実</b>		
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に出向くことのできる環境を継続する。	30. 学生のボランティア活動への理解を学外へ発信する。	参加率を向上させる。
	31. ボランティア活動の単位認定を継続して行う。	ボランティア活動履修者数の増加。
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	32. キャリア教育、職業教育、就業体験を実施する。	職業意識を高める。
	33. 低学年時に企業見学バスツアーを実施する。	職業意識を高める。

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
		る。
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	34. インターンシップ参加の重要性を伝え、地域企業との共同研究への参加を促す。	共同研究への参加の増加を図る。
<b>(3) 就職支援体制の充実</b>		
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	35. 企業等が求める人材に関するアンケート等を実施する。	企業等が求めている資質・能力を学生に指導する。
	36. 企業等の合同説明会を開催し、特に県内・市内企業等の魅力を紹介する。	県内・市内企業等への就職者の確保。
	37. インターンシップ制度の見直しを踏まえつつ、多くの学生の参加を促す。	参加者の増加。
<b>(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備</b>		
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	38. 社会人の学び直しの機会を提供するための生涯学習を実施する。	参加者の満足度を高める。
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	39. 日本人学生と教職員等を交えた交流会を開催する。	相互の理解を深める。
	40. 留学生が安心安全で学べる環境を構築する。	教科書の支援・生活支援等を充実させる。
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	41. 学生に対し、国際学会参加にかかる費用の支援や海外留学の支援について、大学院履修の手引き等に記載し学生に広く周知する。	支援制度の周知を図る。
<b>3 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	42. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業のニーズとのマッチング支援を実施する。	技術マッチング件数の増加。
	43. 関係機関との定期的な意見交換会を通して、更なる連携強化を図る。	定期的実施する。
② 工学部・薬学部構成員間における可能な共同研究のあり方を探り実施する。	44. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施する。	関連する研究支援活動を実施する。
	45. 薬学科特設サイトを開設し、工学部教員が共同研究のきっかけとなる学部の研究シーズを閲覧可能にする。	実施する。

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	46. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流を実施する。	国内外の研究教育機関との人材交流を実施する。
	47. 学外研究機関との共同研究拡大を目的とし、本学客員教授等規則に基づき、本学に客員教員を積極的に招聘する。	実施する。
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	48. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	地域課題解決研究事業の実施。
	49. 海外からの研究者を受け入れる	海外の研究者の受け入れ。
<b>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>		
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	50. 既存機器を安定的に運用するため、機器室内や周辺環境の最適化を図る。	調査報告に基づき対策の確定と早期実現を目指す。
	51. 機器を用いた研究成果の見える化を図る。	実績報告書を作成する。
	52. 機器の有効活用を図る。	利用に関する規定の見直しを図る。
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	53. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。	研修会等を実施する。
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	54. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業とのマッチング支援を実施する。	県内・市内企業との共同研究等を実施する。
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	55. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究に向けた連携体制を構築する。	医療機関等と連携する。
<b>(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置</b>		
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	56. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施する。	研究倫理教育を実施する。
<b>Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 「知(地)の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実</b>		
山陽小野田市及び商工会議所など地域の関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	57. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。	技術相談等による技術マッチングを実施する。

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
<b>(2) 地域貢献活動の積極的な展開</b>		
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	58. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうため地域企業や教育機関とも連携した「大学を開放するイベント」を実施する。	大学開放イベントを実施する。
<b>2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	59. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側のニーズをマッチングさせる。	共同研究等を実施する。
	60. 薬剤師のためのリカレント教育プログラムを実施する。	薬剤師の研修会を実施する。
<b>3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	61. 高校生向けの出張講義、体験学習を行う。	実施する。
	62. 理系教育活性化につながるプログラムを実施する。	ほんものの科学体験講座や、理科教員のためのリカレントセミナーを実施する。
<b>4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出</b>		
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援（大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等）を行う。	63. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへの学生の積極的な参加を支援する。	学生の社会参画支援を行う。
<b>(2) 学生生活充実のための支援の充実</b>		
学生寮の整備及び市内路線バス無料パスポートを継続し、学生生活満足度を高める。	64. 新学生寮に関するワーキンググループを活用し、学生寮整備及び学生の学外活動活発化の準備を行う。	実施する。
<b>Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 効率的な業務運営体制の構築</b>		
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	65. 新規事業の立案、経営課題に関する解決策の立案等を迅速に行うための組織体制を構築する。	ガバナンスコードを策定する。
<b>(2) 学外有識者等の積極的な活用</b>		
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	66. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会、理事長特別補佐に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築する。	学外有識者を確保する。



第2期中期計画	2023年度計画	成果指標	
<b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築</b>			
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	67. 医薬工学科の設置に向けた準備を行う。	新設に向けた準備を行う。	
	68. 薬学研究科の設置に向けた準備を行う。	設置に向けた準備を行う。	
	69. 薬学部コアカリキュラムの改定を受けた教育課程の再編成を行う。	薬学部コアカリキュラムの改定に向けた原案を作成する。	
<b>(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置</b>			
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	70. 文部科学省への設置申請を行い、認可を受ける。	認可を受ける。	
	71. 学内、山口県薬剤師会、山口県病院薬剤師会、山口県製薬工業協会等への大学院説明会を開催し、推薦入試、社会人特別選抜、一般入試を実施する。	入学者を確保する。	
<b>3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立</b>			
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	72. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行い、外部資金及び科学研究費補助金の獲得額及び獲得件数の増加を図る。	科学研究費補助金新規採択率の向上。	
	② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	73. 仕事と子育てを両立するための支援として、学校などの長期休暇中の学童保育、一時預かり保育を提供するチルドレンディキャンプを開催する。	開催する。
		74. 女性活躍推進計画に基づき、女性に限定した教員公募、女性を優先した教員公募を実施する。	積極的に行う。
		75. 本学の女性研究者個人又は女性研究者が研究代表の共同グループを対象に研究費の支援を行う。	支援体制を構築する。
		76. 男性の育児休業を促進するための措置を実施する。	積極的に実施する。
		77. 乳幼児と一緒に利用できるトイレの整備をする。	トイレを整備する。

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
<b>(2) 教職員研修の充実</b>		
① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	78. 教育の質的改善及び教育手法の向上に資することを目的とした研修を実施する。	FD研修会を実施する。
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修(SD活動)を計画的に実施する。	79. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な研修を実施する。	SD研修会を実施する。
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し</b>		
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。	80. 現状の定型業務の効率化を図る。	業務の見直しを実施する。
<b>(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進</b>		
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	81. 適切な人事制度の下、教育職員及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に採用し、人事配置を行う。	実施する。
<b>IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保</b>		
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を随時確認し、適切な管理運用を行う。	82. 各事業の予算執行状況を半期ごとに確認し、効率的執行を促す。	半期ごとに予算執行状況を確認する。
	83. 授業料、寄附金、外部資金などの自主財源の安定的確保に努める。	自主財源の安定的な確保に努める。
	84. メリハリをつけた重点的な予算配分を行う。	実施する。
	85. コスト意識の醸成と各種経費の削減に努める。	予算編成の際にヒアリングを実施しコスト意識を高める。
<b>(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組</b>		
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	86. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催するなど、外部資金獲得のための研究支援を実施する。	外部資金獲得金額の増加。

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
<b>(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保</b>		
安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。	87. 入試方式の検証を行い、入試改革を行う。	実施する
	88. 大学院の収容定員を確保する。	確保する
<b>2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置</b>		
継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。	89. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。	公表する。
	90. 教育研究に関する予算配分を確保する。	確保に努める。
<b>3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置</b>		
既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。	91. 教職員全員への防災ヘルメット貸与に続き、学生を対象に貸与する。	防災ヘルメット貸与を実施する。
	92. 地域における防災拠点として貢献するために備蓄している防災保存食と防災セットの点検を行う。	点検を行う。
<b>V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善</b>		
監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。	93. 中期目標、中期計画及び年度計画に対する本法人の事業年度における業務の実績について自己点検・評価を行う。	自己点検・評価を行い、結果を公表する。
	94. 内部監査人による内部監査を行い、監査結果報告書を作成し、理事長に報告するとともに、監事に報告する。	監査結果報告書を理事長に報告する。

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
<b>(2) 第三者機関による評価の定期的な実施</b>		
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。	95. 大学の教育研究の質を保証するために、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に基づいた教育研究の自己点検・評価を行い、その結果を「点検評価ポートフォリオ」として取りまとめ、大学ホームページに掲載する。	点検評価ポートフォリオをホームページに掲載する。
	96. 令和6年度に受審が必要な大学機関別認証評価制度に向けて、11月までに、センターへ受審の手続きを行うとともに、令和6年度の本審査への準備を進める。	令和6年度受審の申込を行う。
② 専門分野別認証評価については、工学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	97. 工学部における教育の質を保証するため、合同カリキュラム検討会を開催し、教育の見直しを行う。	合同カリキュラム検討会を開催し、教育の改善点を整理する。
	98. 薬学部における教育の質を保証するため、教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	「自己点検・評価報告書」を取りまとめる。
	99. 薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、薬学部自己点検・評価委員会にて自己点検の計画を立案し、薬学部自己点検・評価実施委員会が実施する。	実施する。
<b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 積極的な情報公開の推進</b>		
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	100. 教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書としてとりまとめ、ホームページに掲載することで公表する。	事業報告書を公表する。
<b>(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進</b>		
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインや SNS を活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	101. 対面型及びオンラインの広報活動を実施し、本学の魅力をアピールする。	実施する。
	102. 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。	実施する。

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	103. 新規に開設する学科や研究科をホームページや各種広報ツールで集中的に広報することで本学全体の存在・特徴をステークホルダーに浸透させる。	実施する。
<b>VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 計画的な施設設備の整備</b>		
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	104. 教室内学生のリアクションを把握できるように、教室内の様子を映し出すカメラを設置したオンライン教室に改修する。	改修する。
	105. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに対応しながら、キャンパスマスタープランの見直しを行う。	キャンパスマスタープランの見直しを行う。(令和5～6年)
	106. 工学部の新しい教室棟の整備を行う。	整備を行う。
	107. 駐車場の整備を行う。	整備を行う。
	108. テニスコートの整備を行う。	整備を行う。
<b>(2) 適切な施設設備の維持管理</b>		
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	109. インフラ長寿命化計画の見直しを行う。	見直しを行う。
	110. 本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を作成し、ホームページに掲載し公表する。	環境報告書を作成、公表する。
	111. 照明器具の更新とあわせて LED 化を推進し、省エネルギー対策を計画的に実施する。	実施する。
<b>2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 安全衛生管理体制の構築</b>		
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の管理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的実施し、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	112. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守し保管庫等の点検と棚卸を行う。	保管庫の点検及び棚卸を実施する。
	113. ボイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、オートクレーブの自主点検を行う。	自主点検を実施する。
	114. 放射線・X線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。	講習会を開催する。
	115. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内下水の水質検査と下水道樹の水質検査を行う。	水質検査を行う。

第2期中期計画	2023年度計画	成果指標
<b>(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築</b>		
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルについて、随時検証を行い、継続的に改善を行う。	116. 学生及び教職員を対象に、防災訓練及び普通救命講習会を実施する。	防災訓練及び普通救命講習会を実施する。
	117. 消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルの点検・検証を行い更新する。	更新する。
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	118. 山陽小野田市との防災に関する覚書に基づき、連携体制を維持する。	連携体制を維持する。
<b>3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置</b>		
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	119. 情報セキュリティ委員会にて審議継続を行い、NII 情報セキュリティサンプル規定文章の情報セキュリティ対策基本方針及び情報セキュリティ対策基本規程の見直しを行う。	見直しを完了する。
<b>4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置</b>		
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	120. 学生・教職員を対象にした情報ネットワーク利用についての研修会を開催する。	情報ネットワーク利用の研修を開催する。
	121. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用を未然に防ぐ。	啓発活動を実施する。
	122. 法令を遵守するため、教職員を対象とした研修会を開催する。	研修会を開催する。

## Ⅶ. 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,744
施設整備費補助金	130
学生等納付金収入	993
雑収入	9
受託研究等収入	118
国庫補助金等	116
目的積立金取崩収入	472
計	3,582

区 分	金 額
支出	
人件費	1,645
教育研究経費	698
受託研究費等	118
一般管理費	1,120
その他	1
計	3,582

### 2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	3,115
経常費用	3,115
業務費	2,461
教育研究経費	698
受託研究費等	118
人件費	1,645
一般管理費	519
財務費用	135
雑損	0
減価償却費	135
臨時損失	0
収入の部	3,115
経常収益	3,115
運営費交付金収益	1,744
授業料等収益	993
補助金等収益	116
受託研究費等収益	118
雑益	9
資産見返運営費交付金等戻入	75
資産見返寄附金戻入	60
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

### 3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4,638
業務活動による支出	3,571
投資活動による支出	602
財務活動による支出	11
翌年度への繰越金	454
資金流入	4,638
業務活動による収入	3,582
運営費交付金による収入	1,744
授業料等及び入学検定料による収入	993
補助金による収入	116
受託研究等による収入	118
その他の収入	611
投資活動による収入	130
財務活動による収入	0
前年度繰越金	926

#### VIII. 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

2億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

#### IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし。

#### X. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。

#### XI. 積立金の使途

教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。